

2020年 9月16日

(次世代育成支援対策推進法に基づく)
株式会社クリエイトセンター 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年10月1日～2025年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2020年10月～ 制度に関する情報の整理
- 2020年10月～ 社内掲示板等による社員への周知

目標2：子の看護、介護における休暇制度の拡充（休暇日数の増・時間単位で取得）及び取得の促進。

<対策>

- 2020年10月～ イン트라ネットを通じ、社内制度の周知を図る。
- 2020年10月～ 対象者に積極的な取得を励行する。